

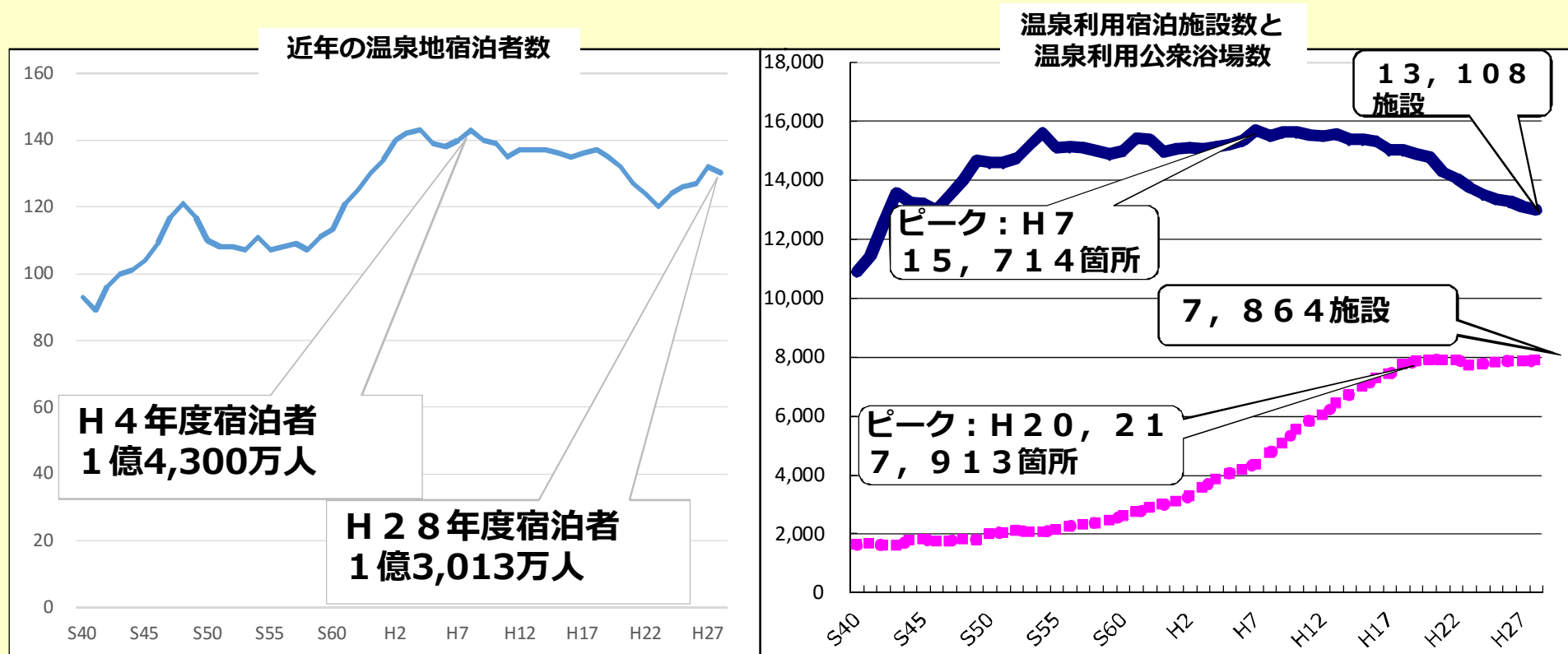
新・湯治♨の推進

— 温泉地の活性化に向けて —

平成30年5月

環境省自然環境局自然環境整備課
温泉地保護利用推進室

温泉地の全体像



- ❑ 全国の温泉地数は約3,000カ所
- ❑ 宿泊者数は、近年1億3,000万人程度で推移
- ❑ 温泉旅館等の数は減少傾向
- ❑ 温泉利用者数は横ばい（入湯税収が年間220億円程度で推移）

自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議の開催

1. 目的

温泉地の活性化を目的として、温泉資源はもとより我が国の自然や景観、まちなみ、歴史文化、食等の地域資源を活かしながら温泉地の総合的な魅力向上を図るために必要な事項等を整理検討し、「自然等の地域資源を活かした今後の温泉地の活性化に関する提言」として取りまとめる。

2. 有識者 (五十音順、敬称略)

阿部宗広	(一財) 自然公園財団専務理事
大西倉雄	国民保養温泉地協議会会長 (長門市長)
久保田美穂子	亜細亜大学 経営学部 ホスピタリティ・マネジメント学科 准教授
桑野和泉	(一社) 由布院温泉観光協会会長
四宮博	洞爺湖温泉利用協同組合専務理事
下村彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
早坂信哉	(一財) 日本健康開発財団 温泉医科学研究所所長
ハリス・マイケル・ジョン	(株) キャニオンズ 代表

3. 開催経過

第1回有識者会議	平成29年5月31日 (水)	10:00~12:00
第2回有識者会議	6月29日 (木)	13:30~16:30
第3回有識者会議	7月20日 (木)	10:00~12:00 (とりまとめ)

環境省が取り組む温泉地活性化の方針（有識者会議提言）

H29.5～7 自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議 （座長：下村彰男教授／東京大学）の開催、提言

提言本文「はじめに」より抜粋

- （温泉地が）単なる宿泊地となってしまうていないか。温泉旅館内での滞在だけで終わっていないか。
- 古来より、日本人は温泉が持つ力に魅せられ、病気やけがの治癒を切に願う人、農閑期にいつときの骨休めをする人が集い、温泉地ができた。明治期以降に西洋医学が導入されてからは、治癒よりも保養・休養の場としての意味合いが大きくなり、また、観光地としての温泉地開発が進むこととなる。戦後はいわゆる「団体旅行」の宿泊地としての様相が強くなり、単なる宴会の場となり、旅館のみの滞在で終わる旅行者が増えた。
- 社会に目を向けると、超高齢化社会を迎え、政府は一億総活躍社会の実現を掲げており、健康寿命の延伸、ワークライフバランスの確保、ストレスコントロールが重要な課題となっている。本会議は、温泉地が、今後の取組次第でこれらの課題解決に貢献できると信じる。

環境省が取り組む温泉地活性化の方針（有識者会議提言）

温泉

- 国民共有の資源であり、温泉地の核となり、将来世代へ引き継ぐもの日本は温泉や温泉地が持つチカラを十分に活用していないのではないか

古くからの温泉地に長期滞在し、入浴して病気を治療する「湯治」

団体旅行としての温泉地の発展
療養や保養の場としての衰退

- ストレス社会、高齢化社会であり、ワークライフバランスが求められる現代において、社会全体として、リフレッシュや健康長寿のための場づくり、仕組みづくりが重要
- 官民一体となって地方創生、観光立国（インバウンド対策）を推進

新・湯治とは

エビデンスも重視！

温泉地の役割を見直し、「新・湯治」を提案

- ・ 温泉入浴に加えて、周辺の自然、歴史・文化、食などを活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や他の訪問者とふれあい、心身ともに元気になること
- ・ 年代、国籍を問わず楽しめる
- ・ 長期滞在を行うことが効果的

環境省が取り組む温泉地活性化の方針（有識者会議提言）

新・湯治推進プラン

… 「新・湯治」を提供する場としての新しい温泉地のあり方、環境省や関係機関に求めることをまとめたもの

楽しく、元気になるプログラムの提供

- 泉質、地域資源を活かしたプログラムの提供
- 多様な温泉地間の連携による情報発信等
- 年代、国籍を問わず、長期滞在しやすい宿泊プランづくり

温泉地の環境づくり

- 外湯めぐりの充実といった「にぎわいの創出」
- 周辺の自然環境等の地域資源を一体的に評価し、持続的な利用
- 温泉地を拠点とした広域周遊、国立公園満喫プロジェクトとの連携

「新・湯治」の効果の把握と普及、全国展開

- 温泉地全体の療養効果等を科学的に把握し、その結果の情報発信
- 統一フォーマットの提示により、全国的なデータの蓄積、評価、公開
- ストレス社会、健康長寿社会における重要性を踏まえた準備

推進体制の構築等

- 地域会社設立や観光組織（DMO等）の活用による体制づくり、財源確保
- 地域外の民間企業等との連携
- 関係省庁の連携

国民保養温泉地が中核的・先進的な役割

「新・湯治推進プラン」実現に向けた環境省ロードマップ

新・湯治推進プランの実現のため、環境省では、以下の取組を進めます。

- ① 「チーム 新・湯治」の活動を展開
- ② 全国「新・湯治」効果測定調査プロジェクトを実施
- ③ 温泉熱の有効活用を推進
- ④ 国民保養温泉地の活用方法の検討
- ⑤ 国立公園満喫プロジェクトと連携してインバウンド対策を推進

① 「チーム 新・湯治」の活動を展開

新・湯治 

「新・湯治」を普及し、「新・湯治」を提供する場としての新しい温泉地を作っていくために、考えを共有する地域、自治体、団体等を「チーム 新・湯治」として緩やかにネットワークでつなぎ、互いに情報・意見交換するとともに、温泉地と企業等のマッチングを促進します。

○ 活動内容

- ・ ホームページ開設、環境省やチーム員からの情報を共有
- ・ 全国会議や分野別セミナーの開催 等

○ スケジュール

- 2018.4～ 「チーム 新・湯治」チーム員の募集開始
- 2018.5.25 「チーム 新・湯治」キックオフ（於全国温泉地サミット）
- 2018.5～ 年1回の全国会議（全国温泉地サミットの発展形として）、年4回程度のセミナー開催を予定

チーム新・湯治とは

- ✓ 温泉地を中心とした自治体、団体、企業等による多様なネットワークづくりを目指した取組
- ✓ 本ネットワークを通じて、温泉地において多種多様な連携が生まれ、これまでになかった新しい取組が展開されることが期待

チーム新・湯治に入ると

ネット ワーク づくり

新・湯治の趣旨に賛同し、温泉地の活性化に取り組む自治体・団体・企業等のみなさまを、「チーム新・湯治」として、参加団体名や取組の環境省ホームページへ掲載、環境省主催セミナーの開催及び全国温泉地サミット等への参加を通じたネットワーク化の実施

セ ミ ナ ー

チーム員のみなさまを対象とし、温泉地活性化に関する各種テーマによるセミナーを開催

情 報 交 換

環境省ホームページ、メーリングリスト（予定）、全国温泉地サミット及びセミナー等、様々なチャンネルを通じて情報共有を行い、チーム員間での意見交換の場を設置



○参加費は無料

①温泉地活性化に向けた具体的な取組を宣言いただき、関心のある分野にチェック



②環境省へ提出



③全国温泉地サミット、セミナー・メーリングリスト等を通じたネットワークづくりを実施

元気になれる温泉地での様々な過ごし方



詳細は環境省HPをご覧ください

② 全国「新・湯治」効果測定プロジェクトを実施

温泉地で過ごすことのリフレッシュ効果等を把握する調査を全国で実施し、結果を温泉地のPR等に活用します。また、調査実施の過程で、「新・湯治」の普及を図ります。

○ 活動内容

- 環境省が作成する統一フォーマット（調査票）を活用し、温泉地において温泉利用者に記入を依頼し、回収・入力の上、環境省に集約
- 全国のデータをとりまとめて公表（年度ごとの予定）

○ スケジュール

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2018.5.25～ | 調査方法の公表と協力温泉地募集開始（於全国温泉地サミット）、随時調査実施 |
| 2019.3 | 2018年度分のとりまとめと調査表の見直し |
| 2019.4 | 2019年度調査開始 |

※ 2020年度までの3年間を第1期として実施し、次期の展開を再検討

■ 目的

日本国内には約 3,000 の温泉地が存在しており、その多くが従来から地域の重要な健康増進や観光の中核地。

温泉地全体がどのように心身へ影響を与えるかを抽出し、温泉地の魅力向上、人々の健康増進へ寄与を目的。

■ 調査方法

- ・ 環境省が作成する統一フォーマット（調査票）を活用し、温泉地において温泉利用者に記入を依頼し、回収・入力の上、環境省に集約
- ・ 全国のデータを取りまとめて公表（年度ごとの予定）

■ 目標

2020年度までの3年間で延べ50温泉地、10,000人のデータ収集

STEP1(準備)

- ・ 調査票を環境省HPからダウンロードしてください。
- ・ アンケート調査を行う場所の許可や人的配置など、必要な調整を行ってください。
- ・ 調査計画書を環境省が指定する機関へ提出してください。
- ・ 調査票の文言等是不変えないでください。追加で質問を加えることは可能です。

STEP2(アンケート実施)

- ・ 調査票を印刷の上、旅行客に対してアンケートを実施してください。
- ※WEBアンケートなどを活用すると集計が簡便になります。
- ※回答者へは可能なら優待券などの謝礼があるとよいでしょう。

STEP3(提出)

- ・ アンケートが集まったら、環境省HPより集計ひな形をダウンロードいただき、適宜入力してください。
- ・ 入力が終わったデータは環境省が指定する機関まで送付してください。
- ・ 個別にPRをご希望される場合は、環境省が指定する事業者までご連絡ください。

温泉熱の有効活用は、温暖化対策のみならず、燃料代等の節約にもつながり地域経済の安定においても重要ですが、まだまだ十分とはいえません。有効活用を促進するため、「**温泉熱有効活用のためのガイドライン（仮）**」を作成して普及を図るとともに、補助事業の効果的な運用を行います。

○ 活動内容

- 温泉熱有効活用のためのガイドラインを策定し、普及のためのセミナーを開催
- エネルギー特別会計による補助事業の有効活用

○ スケジュール

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 2018.4 | 一部補助事業の補助対象の民間事業者への拡大 |
| 2018年度～ | ガイドライン作成のための実証事業、セミナー開催、補助事業の見直し検討 |
| 2019.3 | ガイドライン公表 |
| 2019年度～ | ガイドライン普及、補助事業の効果的な運用 |

平成30年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図 (一部抜粋)

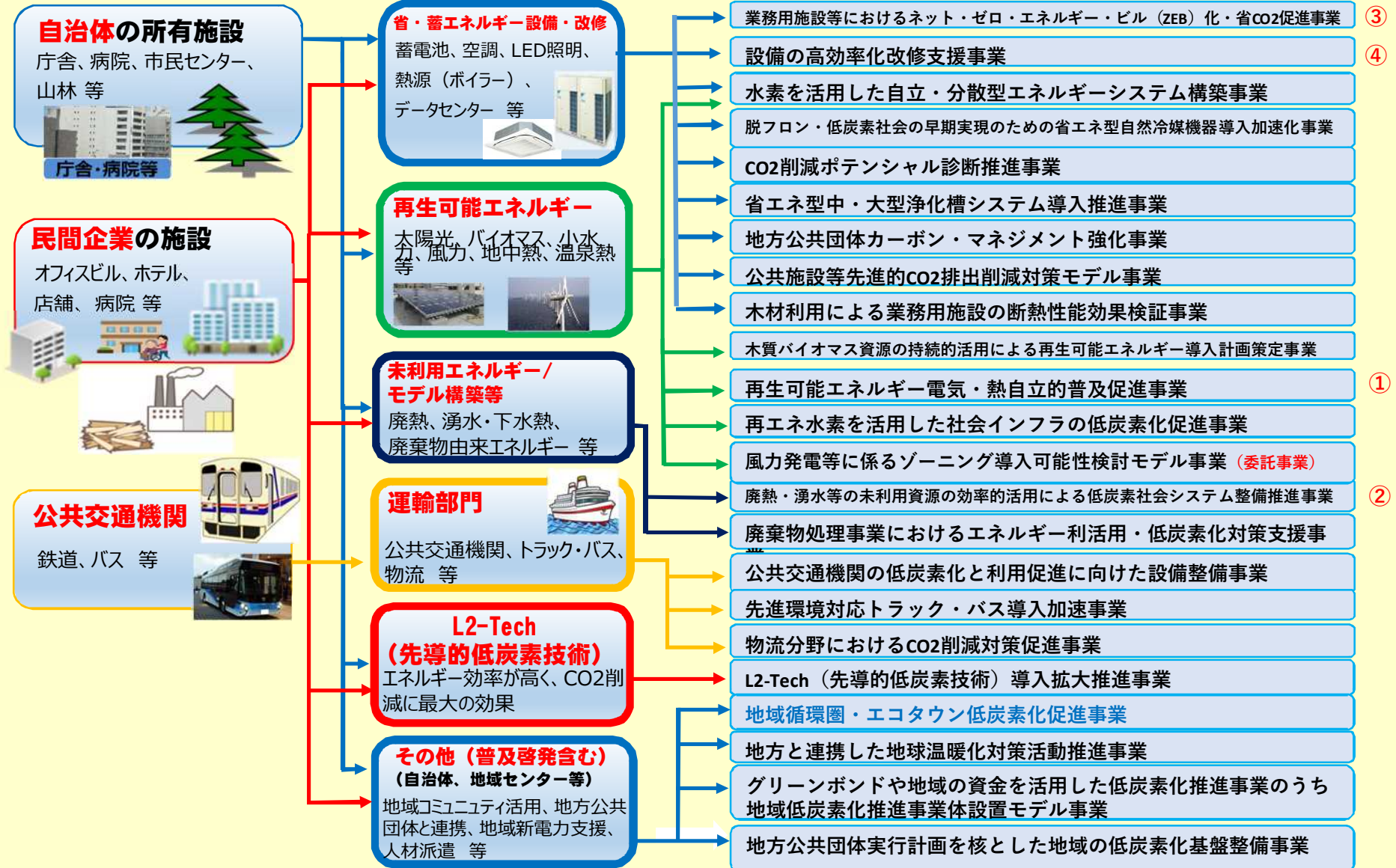
地方公共団体又は民間団体向け事業 (補助・委託事業)



どこに

何を

どんな事業



※ 青字は自治体に限定

補助金は多様なメニューがあって複雑 → ガイドラインでは温泉地で使いやすいように解説

国民保養温泉地は、国民の保養・休養の場として環境省が指定している温泉地であり、「新・湯治推進プラン」の中核的な役割を担うことが求められます。一方で、国民保養温泉地の知名度は高いとは言えず、プランの推進の過程で、国民保養温泉地の社会的な意義の改めて見直し、その向上に努めます。

○ 活動内容

- 全ての国民保養温泉地について、平成24年（2012年）に見直した選定標準に沿った計画書の見直し
- 国民保養温泉地における「新・湯治」の推進方法の検討

○ スケジュール

- 2018年度～ 国民保養温泉地と「新・湯治」の推進方策等についての意見交換を開始
- 2020年度 全地域の計画書の見直しを完了
「新・湯治」推進を通じた国民保養温泉地のあり方について方針を示す
- 2021年度～ 方針に基づいた取組を実施

⑤ 国立公園満喫プロジェクト等と連携し、インバウンド対策を推進

新・湯治

外国人旅行者のニーズが多様化する中で、温泉地への旅行者も増加傾向にあります。また、国立公園ではインバウンドを推進する国立公園満喫プロジェクトが進行中で、外国人旅行者の受け入れ環境の整備が進んでいます。

「チーム 新・湯治」において、インバウンドをテーマとしたセミナーを開催するなどにより情報提供を行うほか、国立公園満喫プロジェクトとの連携を行います。

○ 活動内容

- 温泉の効能等についての多言語での情報を提供し、国立公園満喫プロジェクト等で活用
- 「チーム 新・湯治」において、インバウンドセミナーを開催

○ スケジュール

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 2018年度 | 温泉の効能等についての英語版情報を公表 |
| 2019年度～ | 温泉の効能等について英語以外の言語でも作成、インバウンドセミナーの開催 等 |

「新・湯治推進プラン」実現に向けた環境省ロードマップ

	2018	2019	2020	2021	2022
①「チーム新・湯治」の活動展開	●	●	「チーム新・湯治」の活動を展開		
②効果測定プロジェクト	●	●		●	●
		効果測定プロジェクト実施		第2弾の実施（仮）	
③温泉熱の有効活用	●	●	●		
	ガイドライン作成		普及活動		
	●	●			
		補助事業の効果的な運用			
④国民保養温泉地の活用検討	●	●		●	●
		国民保養温泉地の活用推進方策検討		●	
	●	●			●
		計画見直し作業			
⑤インバウンド対策	●	●			●
		国立公園満喫プロジェクトとの連携			
	●	●			
		効能等の多言語情報の公表、セミナー等の実施			